

ドーピング違反の嵐吹き荒れる!!

エッ！梅肉エキスにも禁止物質が？

2015～2015年5月までに、世界を震撼させるドーピング関連ニュースが吹き荒れた稀有な年ではなかったでしょうか。ロシア陸上競技連盟による組織的なドーピング規則違反、および疑いからリオ五輪出場は極めて厳しい状況です。また、北京およびロンドン五輪での保存検体からも最新検査技術により禁止物質が検出されたとの報道が続いております。

さらに、「ロシアの妖精」ことマリア・シャラポワが2016年1月の全豪オープンテニス後のドーピング検査で陽性反応により3月7日の記者会見では、健康のために10年前から服用しているメルドニウムという薬物が検出されたことを公表し暫定出場停止処分を受けており、リオ五輪の代表に内定したものの、まだまだ流動的です。

【メルドニウム】

メルドニウムは2016年1月から禁止物質に指定された薬物であり、シャラポワは禁止されていたことに気付かなかったと主張しています。

メルドニウムは狭心症治療薬ですが、血管を広げるといって、本来の薬効に加え、持久力向上や体力回復に効果があり、ドーピング効果が得られるという理由で禁止物質に加わりました。



ラトビアの製薬会社が販売しているが、米国や日本では医薬品として認可されていません。

以降、メルドニウム使用による陽性者が続出しており、昨年11月から今年の5月までにロシア選手でドーピング違反とされた49件のうち47件で禁止薬物のメルドニウムが検出されました。

トップアスリートが狭心症に罹患しているとは考えられませんね。

【ボルジオン】

さて、日本ではどうでしょう。

4月21日のスポーツ新聞は御覧になりましたか？



公益財団法人日本自転車競技連盟(JCF)が公式スポンサー契約を結ぶ健康補助食品販売会社「梅丹(めいたん)本舗」の「古式梅肉エキス」と粒状のサプリメント「トップコンディション」の2製

品から世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が禁止物質としている、1,4-androstadiene-3,17-dione(通称ボルジオン)が検出されました。



梅丹本舗の公表資料によりますと、ボルジオンは、たんぱく同化ステロイドの一種で、自然界にも普通に存在しており、創傷治療と筋肉損傷の治療のために用いられることがあります。

その特徴から身体能力や筋肉の成長を増強するスポーツドーピングに使用されることがあるようです。

ただし、ドーピングの場合には、1日100mg～2500mg投与するとのことで副作用もあるようですが、当該製品では1gあたり0.00005mg前後の含有量ではないかと思われており、梅肉エキスの1日当たりの目安3gの場合は0.00015mg、10倍の30gでも0.0015mgの摂取量ですので、副作用、健康被害は存在しないと報告しております。さらに、今回は、海外の検査機関に依頼して判明したスクリーニングテストであることから健康被害の影響は存在しないと考えているようですが、通常量の服用であってもドーピング検査が常に陰性ですとは断定できないことから、使用中止を要請したようです。

とは言え、JCFとしてはスポンサー契約をしていることから、選手へは積極的に提供していたようで、選手によると、試合会場の控室などに数種類の梅丹のサプリが置いてあり、誰でも口にできる環境だったようです。また、ある選手は「公式サプリだったので梅肉エキスなどを服用したのは間違いない。禁止物質が含まれているとは想像もできなかった」とショックを隠せなかった様子でした。。梅丹側は提供した選手の数、商品数などの詳細について「現段階では詳しい数字はわからない」と話した。

JFC、梅丹本舗双方に品質管理に対する認識を新たにしないのでしょうか。

結局は服用した選手自身の責任問題として違反者の烙印と制裁をうけることにもなりかねません。

ドーピングはアスリートである限り自己責任。

たとえ神のお告げであっても信じてはいけない厳しい世界です。

参考資料：スポーツ報知、平成28年4月21日版

お薬で悩んだら下記に相談下さい。

【薬事情報センター】

TEL：017-742-8822

相談時間：13～17時(月～金曜日)

Mail：aoyaku_di@aoyaku.or.jp

メールは24時間いつでもOK!